

都議会を見よう#2

独法化で行政医療ではなく 都立・公社病院で「医療ツーリズム」!?



開いた口がふさがりません

小池都知事と都の幹部が都立・公社病院の独法化を検討した際に、「医療ツーリズム」（海外富裕層向けの全額自己負担の保険外診療）の受け入れを検討していたことが都議会の論戦で明らかになりました。共産党の白石都議が3月9日の都議会で指摘しました。白石都議が都に開示させた都の内部資料には、「外国人を医療でもてなす」というタイトルで、「海外の医療ニーズへの対応・最先端技術や都立・公社病院の豊富な症例を活用し、東京での治療を求めて来日する外国人のニーズに対応」と書かれています。都議会で答弁に立った梶原副知事は何の根拠もなく「医療ツーリズム」ではないと否定しました。しかし知事に提出する前の資料には「海外の医療ニーズへの対応」ではなく「医療ツーリズムへの対応」と明確に書かれていました。経営本部は行政的医療を「安定的・継続的に提供していくための」独法化と言いますが、都民に隠れたところで都立・公社病院で「医療ツーリズム」を受け入れて「東京の稼ぐ力を牽引」することを検討していたのです。海外富裕層向けの全額自己負担の「医療ツーリズム」は、健康保険制度を原則とした現状の日本の医療体制を脅かすものです。導入など許されるものではありません。



新型コロナウイルス感染症に関わる休暇について

- 職員や同居の親族に発熱等の症状があり、勤務しないことがやむを得ないと認められた時
- 職員や同居の親族が新型コロナウイルス感染症に罹患し、就業制限を受けた場合
- 子どもが新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校等の臨時休校その他の事情により、職員が子どもの世話をを行うため

上記の場合 事故欠勤（有給）が認められます!!
（※ 会社の場合は事故休暇）



http://www.t-byoinsibu.jp/



復活！病院支部TV 毎週、コロナに揺れる現場の実態や、独法化の問題について発信します



病院支部TVの第4回が配信されています。Youtube だけでなく支部ツイッター、FBからでも見ることができます。5回目の内容は「医療ツーリズム」です。見てくださいね。

発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL: http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています
あなたの職場の健康度は？ いますぐチェック →



LINE@ 都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんがつづやっています。共感することもあるはず！



#看護師のしぶ子さんと検索